

鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 5 月 28 日 (金) 第 212 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告

示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 (高齢者生き生き推進課取扱い) 1
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (高齢者生き生き推進課取扱い) 1
○介護保険法に基づく介護老人保健施設の廃止 (高齢者生き生き推進課取扱い) 2
○介護保険法に基づく介護医療院の開設の許可 (高齢者生き生き推進課取扱い) 2
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止 (高齢者生き生き推進課取扱い) 3
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者生き生き推進課取扱い) 3
○県営土地改良事業に係る換地処分 (農地整備課取扱い) 3
○道路の位置指定 (3件) (南薩地域振興局取扱い) 3
(北薩地域振興局取扱い) 4
(始良・伊佐地域振興局取扱い) 4

公

告

- 一般競争入札公告 (高校教育課取扱い) 4
公安委員会公告
○機械警備業務管理者講習実施公告 (生活安全企画課取扱い) 7

告 示

鹿児島県告示第684号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

令和3年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
まちのお医者さん	鹿屋市寿五丁目 26-38	白石 匡史			令和3年 3月31日	居宅療養 管理指導
訪問看護ステーションにしきえ	始良市加治木町 木田1139番地	特定非営利活動 法人ケアネット あいら	始良市加治木町 木田1133番地	杉田 文彦	令和3年 4月20日	訪問看護

鹿児島県告示第685号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

令和3年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
社会福祉法人与論町社会福祉協議会訪問入浴介護事業所	大島郡与論町茶花2643番地3	社会福祉法人与論町社会福祉協議会	大島郡与論町茶花2643番地3	大田 元茂	令和3年3月12日	訪問入浴介護
訪問介護咲良	薩摩川内市祁答院町蘭牟田1805番地5	一般社団法人JapanHospitality LearningCenter	兵庫県神戸市北区若葉台四丁目8番11号	大石麻瑛央	令和3年4月1日	訪問介護
ハアティーケアとくのしま	大島郡伊仙町阿三2222-3	株式会社はあとりい	鹿児島市坂元町23-19	前 誠也	令和3年4月1日	訪問介護
看護小規模多機能ホーム南の花	肝属郡肝付町後田1820-4	特定非営利活動法人南の太陽	肝属郡肝付町富山字今市牧1791-1	向井 和郎	令和3年4月1日	訪問看護
ケアサービスみなみ	薩摩川内市宮内町1880	ジャンゴ合同会社	薩摩川内市宮内町1880	笠毛伸一郎	令和3年4月12日	訪問介護
デイサービス有馬	南さつま市加世田本町18番地3	社会福祉法人椎原寿恵会	佐賀県鳥栖市村田町1250番地1	中川原三和子	令和3年4月15日	通所介護
自立支援型デイサービスかなで	鹿屋市寿三丁目6-6サンロード寿B棟101号室	あすな株式会社	鹿児島市原良七丁目10番3号	上 蘭 裕二	令和3年4月26日	通所介護
ヘルパーステーションあゆみ	伊佐市菱刈前目654-51	株式会社幸和会	始良郡湧水町幸田1727-1	小川 勇助	令和3年5月1日	訪問介護
訪問看護ステーションあゆみ	伊佐市菱刈前目654-51	株式会社幸和会	始良郡湧水町幸田1727-1	小川 勇助	令和3年5月1日	訪問看護
訪問リハビリテーションアメリティ国分	霧島市国分重久361-1	医療法人春成会	霧島市国分中央三丁目19番15号	加倉 瑞子	令和3年5月1日	訪問リハビリテーション

鹿児島県告示第686号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設から次のとおり廃止の届出があった。

令和3年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

施設		介護老人保健施設の開設者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
長生園ナーシングセンター（ユニット型）	薩摩川内市大小路町51番3号	医療法人同潤会	薩摩川内市大小路町21番5号	永井 利明	令和3年3月31日	介護保健施設サービス

鹿児島県告示第687号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可した。

令和3年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

施 設		介護医療院の開設者			許可年月日	サービスの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
大島郡医師会病院介護医療院	奄美市名瀬小宿3411番地	公益社団法人大島郡医師会	奄美市名瀬塩浜町3番10号	向井 奉文	令和3年4月1日	介護医療院サービス

鹿児島県告示第688号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

令和3年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

事 業 所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名 称	所 在 地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
まちのお医者さん	鹿屋市寿五丁目26-38	白石 匡史			令和3年3月31日	介護予防居宅療養管理指導
訪問看護ステーションにしきえ	始良市加治木町木田1139番地	特定非営利活動法人ケアネットあいら	始良市加治木町木田1133番地	杉田 文彦	令和3年4月20日	介護予防訪問看護

鹿児島県告示第689号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

令和3年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

事 業 所		申 請 者			指定年月日	サービスの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
看護小規模多機能ホーム南の花	肝属郡肝付町後田1820-4	特定非営利活動法人南の太陽	肝属郡肝付町富山字今市牧1791-1	向井 和郎	令和3年4月1日	介護予防訪問看護
訪問看護ステーションあゆみ	伊佐市菱刈前目654-51	株式会社幸和会	始良郡湧水町幸田1727-1	小川 勇助	令和3年5月1日	介護予防訪問看護
訪問リハビリテーションアミニティ国分	霧島市国分重久361-1	医療法人春成会	霧島市国分中央三丁目19番15号	加倉 瑞子	令和3年5月1日	介護予防訪問リハビリテーション

鹿児島県告示第690号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手支援型）第二南亀地区の換地計画に係る換地処分を、令和3年5月11日に行った。

令和3年5月28日

鹿児島県知事 塩田康一

南薩地域振興局告示第6号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の

位置を指定した。

令和 3 年 5 月 28 日

南薩地域振興局長 大山浩昭

指定の年月日	申請者の住所及び氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
令和 3 年 4 月 27 日	指宿市東方 7121 番地 13 尾辻重行	指宿市西方字新武田 2076 番 17 及び 2076 番 17 地先里道の一部	101.43	5.00～6.05

北薩地域振興局告示第 12 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和 3 年 5 月 28 日

北薩地域振興局長 千代森修一

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
令和 3 年 5 月 6 日	出水市下知識町 107 番地 有限会社パインヒル不動産 代表取締役 松岡大祐	出水市高尾野町柴引字中馬場 1406 番 3, 1406 番 4, 1406 番 5 及び 1406 番 6	96.08	4.00～6.04

始良・伊佐地域振興局告示第 18 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和 3 年 5 月 28 日

始良・伊佐地域振興局長 加治博孝

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
令和 3 年 4 月 23 日	始良市宮島町 12 番地 17 株式会社アーバン開発 代表取締役 山口俊彦	始良市西餅田字太良山野 2615 番 6, 2615 番 7, 2615 番 8, 2616 番 3 及び 2616 番 7	39.88	6.00

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 3 年 5 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

電子計算機サービス及び関連のサービス（ICT 支援員配置業務） 一式

- (2) 調達をする特定役務の特質等
入札説明書による。
 - (3) 履行期限
令和4年3月31日
 - (4) 履行場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 学校におけるICT支援の経験を1年以上有する組織であり、かつ、ICT支援能力検定試験資格及び教育情報コーディネータ3級以上の資格を有するものが在籍する組織であり、それらを証明する書類（様式不問）を令和3年6月23日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間
令和3年5月28日から同年6月7日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札書の提出場所
鹿児島県教育庁高校教育課企画助成係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
 - (3) 入札書の提出方法
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。)

- (4) 入札書の提出期限
令和3年7月5日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和3年7月6日午前10時
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎16階）学校施設課入札室
- (6) 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
（ア）交付場所 (2)に同じ。
（イ）交付期限 令和3年6月16日午後5時
- 5 契約条項を示す場所及び期限
4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (2) 契約保証金
免除する。
- 8 入札の無効
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格
設定しない。

- 11 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
鹿児島県教育庁高校教育課企画助成係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-5288
ファックス番号 099-286-5678
- 13 その他
この調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 14 SUMMARY
 - (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:
Computer and Related Services (ICT Support Staff Assignment) :1Set
 - (2) FULFILLMENT PERIOD:
31 March 2022
 - (3) FULFILLMENT PLACE:
Specified in the bid explanation form
 - (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 5 July 2021
 - (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Upper Secondary School Education Division
Kagoshima Prefectural Educational Bureau
10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan
TEL 099-286-5288
FAX 099-286-5678

公安委員会公告

機械警備業務管理者講習実施公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

令和3年5月28日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

- 1 講習の実施期間
令和3年7月21日（水）から同月23日（金）まで（講習時間は、午前8時30分から午後5時まで）
- 2 講習の実施場所
鹿児島県住宅供給公社ビル3階大会議室（鹿児島市新屋敷町16番）
- 3 受講定員
10人（原則として、受付先着順とする。）
- 4 受講申込みの受付等
 - (1) 受付期間及び時間帯
 - ア 期間
令和3年6月8日（火）から同月11日（金）まで
 - イ 時間帯
午前8時30分から午後4時まで
 - (2) 受付場所
 - ア 県内に居住する者等
受講者の住所地又は受講者が県内の営業所に属する警備員である場合におけるその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

イ 県外に居住する者

県内いずれかの警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

(3) 提出書類

警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第4条に規定する別記様式第1号の機械警備業務管理者講習受講申込書（申請前6か月以内に撮影した無帽，無背景の顔写真（縦の長さ4.2センチメートル，横の長さ3.6センチメートル）1枚を貼付したもの。以下「受講申込書」という。）1通

(4) 申込方法

受講者本人が(2)の受付場所に直接持参により申し込むこと（受講者本人以外による申込み及び郵送等による申込みは認めない。）。

(5) 講習手数料

39,000円（39,000円分の鹿児島県収入証紙を当該受講申込書に貼付して提出すること。）

なお，受講申込書を受け付けた後は，講習手数料は返還しない。

5 その他

(1) 講習においては，修了考査を実施し，当該修了考査に合格した者に対して機械警備業務管理者講習修了証明書を交付する。

(2) 受講に当たっては，筆記用具を持参すること。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により，講習を延期又は中止する場合がある。

6 講習に関する事務を担当する部局の名称及び問合せ先

鹿児島県警察本部生活安全企画課生活安全許可センター

電話番号 099-206-0110（内線3032・3033）